

2021年度実施  
2022年度採用

明石市職員採用試験案内

**【臨時用務員(幼稚園)】**  
**【臨時用務員(保育所)】**

併願可能です。併願の場合は申込書に  
希望順位を記入してください。

試験日	2022年2月5日(土)
試験会場	明石市役所
受付期間	2021年12月21日(火)～2022年1月21日(金) (土・日・祝日、年末年始特別休暇を除く)

## 1 募集内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格（以下のいずれにも 該当する人）
【臨時】 用務員 (幼稚園)	15名 程度	幼稚園管理業務 (清掃・樹木草花の手入れ・施設 の簡単な修理及び手入れ・来客に 対する湯茶などの応対・市役所と 園との相互定期連絡業務・印刷業 務・給食補助など)	・1957年(昭和32年)4月2日 以後に生まれた方
【臨時】 用務員 (保育所)	3名	保育所管理業務 (清掃・樹木草花の手入れ・施設 の簡単な修理及び手入れ・来客 に対する湯茶などの応対・市役 所と園との相互定期連絡業務・ 印刷業務など)	・1957年(昭和32年)4月2日 以後に生まれた方

※ 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

- ・外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

## 2 任用期間等

「会計年度任用職員」として採用し、2022年4月1日から2025年3月31日まで（最長3年間）の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します（再度の任用）。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

採用後1月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

## 3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限：2023年3月31日まで）に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

4月1日付の採用予定者は、3月7日（火）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

年度途中で欠員が生じた場合（職員の退職等）には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

#### 4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月5日(土)	適性検査[言語、計算、読図、読解等] 個人面接	明石市役所

※集合時刻等試験日の詳細については、申込期間終了後に郵送でお知らせします。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から3密を回避するため試験日及び試験科目を変更する場合があります。

#### 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月下旬	合格者は明石市のホームページに受験番号を掲載します。 <u>合格者には文書でも通知します。</u>

#### 6 勤務条件、給与等

##### ◆給与

【臨時用務員(幼稚園)・(保育所)】

基本給：月額 164,194円(年収約249万円) 給料月額・地域手当を含む

※上記の月額及び年収は2021年12月1日現在のものであり、給与改定等を受けて変更されることがあります。

また、年収は、年2回の賞与が満額割支給された場合の金額です。採用初年度は、在職期間が短いため、年2回の賞与とも支給割合が下がりますので、年収は約225万円となります。

※上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。

※フルタイムの会計年度任用職員として継続して6月を超えて勤務した時は、退職手当が支給されます。なお、退職手当の支給対象となった場合、雇用保険の被保険者資格を喪失します。

※1年ごとの再度の任用時に昇給します(上限あり)。

##### ◆勤務時間・休暇等

【臨時用務員(幼稚園)・臨時用務員(保育所)】

勤務時間	週38時間45分(1日7時間45分×5日) 【幼稚園】 8時00分～16時30分(休憩45分) 【保育所】 8時30分～17時15分(休憩60分)
週休日等	土曜日及び日曜日、休日(祝日、12月29日から1月3日まで)
休暇	年次有給休暇20日(1年目)、夏季休暇(6日)等
福利厚生	健康診断(年1回)、職員互助会(任意加入)

##### ◆健康保険等

全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。ただし、健康保険は2022年10月から、厚生年金保険は任用2年目から共済組合に加入します。また、雇用保険は退職手当の支給対象となるまでの加入です。

## 7 申込手続

申込書類	<p>(1) 明石市職員（臨時用務員）採用試験申込書①、②（本市所定の様式）</p> <p>(2) 受験票（本市所定の様式）</p> <p>(3) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm））に返信先住所・宛名を明記し、84円切手を1枚貼り付けてください</p>
------	--

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードまたは在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

申込受付	方法	<p>上記申込書類を下記まで郵送してください。</p> <p>※封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>★新型コロナウイルス感染症対策として申込方法を持参から郵送に変更しています。</p>
	提出先	<p>〒673-8686</p> <p>明石市中崎1丁目5番1号</p> <p>明石市役所 こども局こども育成室 運営担当</p>
	期間	<p>受付期間 2021年12月21日(火)～ 2022年1月21日(金)まで</p> <p>※ ただし、<u>2022年1月21日(金)必着</u>のこと。 <u>1月22日(土)以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できません</u>ので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>また、</p> <p>※ 受付後、返信用封筒で受験票等を郵送します。 試験日の3日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p>

(申込み・問合せ先・郵送先)



〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市こども局こども育成室（運営担当） 電話 078-918-5149